

会 議 録

1 会議名

令和8年度第2回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

・地域自治の推進に向けた今後の方策案について

○自主的な審議（公開）

・部会のテーマについて

○その他（公開）

3 開催日時

令和8年5月26日（火）午後6時から午後7時45分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 市民活動室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員：小林会長、秋山委員、新井委員、小川委員、釜田委員、小林委員、
清水委員、庄山委員、中澤委員、深石委員、藤原委員、山本委員
- ・事務局：板倉区総合事務所 大島所長、小林次長、高橋次長、大堀建設グループ長、佐藤産業グループ長、千葉地域振興班長、
地域政策課 新保係長、田村主任

8 発言の内容

【議題：報告事項 地域自治の推進に向けた今後の方策案について】

■ 説明

- ・ 地域政策課が「地域自治の推進に向けた今後の方策案について」の資料を用

いて説明

■ 質疑応答

- ・ 質問／意見：地域協議会について、これまで議論を重ね方針が決まったにも関わらず、白紙となったことが理解できない。地域協議会委員のモチベーションを保てるのか疑問。

→回答：地域自治全体を俯瞰して検討を進めた結果、地域振興のためには、現時点では地域協議会の見直しよりも、まずは実行組織の強化を優先すべきと考えた。検討の過程で重視すべきポイントが変わったことをご理解いただきたい。

- ・ 質問／意見：地域協議会の委員定数について、定数を満たさない地域が多い中で、今後どのように運用するのか。

→回答：現状でも定数を満たしていない地域が多く、地域の方に適任者を探してもらうなど実態に応じた対応を行っている。協議機能として必要な水準は確保していく必要があるが、運用上の工夫により対応可能な部分があれば検討したい。

- ・ 質問／意見：人間関係が希薄になっている中、また、担い手不足の中、新たな地域運営組織を作ることは非常に難しいのではないか。

→回答：町内会のような基本的な組織はそのまま、それぞれの小さな団体をまとめる組織を作るイメージである。若年層の交流離れや担い手不足などにより、難易度が高いことは認識している。まずはモデル地域を設定し、試行錯誤しながら進め、その成果や課題を他地域へ展開したい。

- ・ 質問／意見：地域運営組織というのは、板倉まちづくり振興会と重なるのではないか。

→回答：区によって実情が異なり、まちづくり振興会がそのまま地域運営組織として位置付けられる可能性がある地域もある。どのような後方支援ができるかを考えていきたい。板倉区は板倉まちづくり振興会が一番近い形で、そういう団体に手を挙げ

ていただきたい。

- ・ 質問／意見：地域運営組織と、市が進める多世代交流プレイス事業との関係はどのように整理するのか。

→回答：多世代交流プレイスは市主導の事業として位置付ける一方、地域の意向次第では、その施設の運営を担う団体が地域運営組織と一致する場合には、より円滑な運営が可能になることも想定しており、役割分担を整理しながら連携していく。

- ・ 質問／意見：今後のスケジュールについて、意見交換や調整事項が多く、限られた期間で地域運営組織の立ち上げまで進めることは難しいのではないか。また、市民への周知方法についても懸念がある。

→回答：地域運営組織の立ち上げについては短期間で一律に進めるものではなく、地域ごとの状況に応じて丁寧に進めていく。また、補助制度については来年度の運用を見据え、当初想定しているスケジュールに間に合わない場合には、遅くとも秋頃には周知を行いたい。

- ・ 質問／意見：協働・共創まちづくり補助金は、地域協議会が事業を決定する仕組みに戻るのか。

→回答：以前の地域支援事業補助金は、審査を担った地域協議会の負担が大きく、一方で地域独自の予算事業補助金は、地域における活動を把握しにくくなったとの声が多くあった。新たな補助金では、地域協議会に審査をお願いするが、市として統一した審査基準を設けることで負担を軽減したい。

- ・ 質問／意見：新たな補助金は、様々な事業を展開できるような提案しやすいものにしてほしい。住民にまちづくりの必要性を丁寧に説明することも大切だと感じた。

→回答：様々なパターンに柔軟に対応できる制度にしたい。

- ・ 質問／意見：行政の基盤は町内会であり、町内会の活動を支援することは大

賛成である。

- ・ 質問／意見：若者の参画や次世代をどう地域づくりに関わらせていくのか、教育や地域への愛着醸成、企業等との連携による人材確保の必要性の視点が不足しているのではないか。

→回答：重要な指摘であり、若者の参画や人材確保は今後の大きな課題と認識している。いただいた意見を踏まえ、検討を深めていきたい。

【議題：自主的な審議 部会のテーマについて】

(部会ごとに取組むテーマを協議)

■ A部会の協議概要

- ・ 前回の協議で特に声の多かった「ジビエの活用」と「特産品の販売」の2つのテーマに絞る。
- ・ 両テーマとも、我々単独で課題に向かっても解決に至るには極めて困難である。関係者等に働きかけをしながら、資金面や人的協力を得なければ実現不可能である。

(ジビエの活用について)

- ・ 協働・共創まちづくり補助金を活用し、板倉区内の廃校施設で、移動可能な処理施設「ジビエサテライトユニット」を設置するのはどうか。
- ・ 事業実施にあたっては、備品等の購入も大切だが運営の仕組みや販路の開拓をどうするかが重要である。
- ・ 過疎化や鳥獣被害に悩む中山間地域において、ジビエの地産地消が地域経済を救う光明となる。

(特産品の販売について)

- ・ 「特産品の販売」は、「ジビエの活用」にもつながってくるテーマである。テーマには、「既存の特産品を守っていく」という視点と「新たな特産品を生み出し開拓していく」という2つの視点がある。
- ・ 板倉まちづくり振興会が、ゑしんの里記念館を会場に特産品販売を毎月1回

開催しているが、チラシの配布範囲を広げるなどの工夫が必要。ジビエ同様に、売れるための販路についても考えていかないと継続は困難。

■ B部会の協議概要

- ・ 前回、山本部会長から各委員に対して、住んでいる町内の空き家の状況調査をするように指示があった。調査をまとめ審議した結果、「所有者が明確な物件ほど空き家の期間が短く、不明な物件は倒壊する率が高い」ことが分かった。
- ・ ただし、空き家問題をテーマにすると課題が多く議論がまとまらない恐れがあるため、次回からはテーマを変えることとなった。
- ・ B部会で担当する「移住」「互助」「情報発信」を実現するためのテーマを、次回までに各委員が考えて来ることになった。
- ・ テーマが決まったら、部会としての意見がまとめられるように、到達目標とスケジュールを作成して計画的に議論を進めることとした。

【議題：その他】

■ 説明

- ・ 事務局が「上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組のスケジュール変更について」の資料を用いて説明

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：0255－78－2141（内線123）

MAIL：itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。